



平成 27 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 江守グループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 江守 清隆
(コード：9963、東証第一部)
問合せ先 常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿
(TEL 0776-36-9963)

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 6 日に開示した「平成 27 年 3 月期 第 3 四半期決算発表延期及び第 3 四半期報告書提出遅延のお知らせ」に関する決算発表延期及び四半期報告書提出遅延にかかる経営責任を明確にするため、平成 27 年 2 月 9 日開催の取締役会において役員報酬の減額を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

代表取締役：役員報酬月額の 50%を減額
常務取締役：役員報酬月額の 20%を減額
その他取締役：役員報酬月額の 10%を減額

2. 対象期間

平成 27 年 2 月から当面の間

以 上